

相 談
無 料

秘 密
厳 守

- ✓ 社会保険料の滞納に困っている
- ✓ 金融機関にどう相談すればいいのかわからない

売上がなかなか回復しない

何から手を打てばいいのかわからない



このままでは資金繰りの見通しがたてられない

その悩み…まずは、

鳥取県中小企業活性化協議会へ

ご相談ください！

私たちが経営の健全化を支援します！

Q. 中小企業活性化協議会とは？

A. 経営改善や事業再生を支援するため国が設置した公的機関です。

【ご相談いただいた企業（事業者）様と経営改善に取り組むイメージ】

- ▶ まずは、経営課題を整理します。企業（事業者）様の強み・弱みを把握し、事業継続に必要な改善施策を策定します。
- ▶ 改善施策に取り組む効果を考慮した計数計画（おもに損益計画）を策定します。
- ▶ 策定した計数計画から、借入金の返済に充てることができる原資を算定し、その範囲内で返済を行うこと（返済条件の緩和）を金融機関に承諾してもらうよう調整することで、企業（事業者）様の経営改善（および社会保険料・税金などの滞納解消）に取り組む環境を整えます。

※経営改善・事業継続を実践しましょう！！そのために必要な「経営改善計画」の策定をお手伝いします。

出張面談も可能です。お気軽にお問い合わせください。

本 部 〒689-1112 鳥取市若葉台南7-5-1
(公財)鳥取県産業振興機構 内 TEL. (0857)33-0195

西部オフィス 〒683-0823 米子市加茂町2-180
国際ファミリープラザ 内 TEL. (0859)36-8700

WEB
<https://www.toriton.go.jp/saisei/>



相談無料

守秘義務
厳守

※融資斡旋や資金貸付などはありません。

鳥取県中小企業活性化協議会 行
FAX: 0857-33-0196出張面談も可能です
お気軽にお申込みください

【窓口相談申込書】

相談希望日	令和 年 月 日 午前・午後 時頃	※窓口相談は、平日9時～17時の間で2時間程度となります。			
フリガナ					
会社名					
事業形態	1 株式 2 有限 3 個人事業 4 その他 ()	設立(創業)	年 月 日		
業 種	1 建設業 2 製造業 3 情報通信業 4 運輸業 5 卸売業 6 小売業 7 サービス業 8 その他 ()				
住 所	市(郡) 町				
お 申 込 者			役 職		
連 絡 先 (TEL・携帯)	※ご連絡が取れる携帯番号などをご記入ください。				
資 本 金	万円	売 上 金	万円	従 業 員 数	約 名

※中小企業活性化協議会は、都道府県ごとに設置された中立公正な国の公的機関です。(経済産業省委託事業)

※反社会勢力に該当および反社会勢力と密接な関係を有する者は支援対象外となりますので、お申込みできません。

※上記の申込書にご記入いただいた情報は、**鳥取県中小企業活性化協議会**のみで使用いたします。

※窓口面談の際は、現在の経営状態を把握し、今後の改善策を検討するため、下記資料が必要です。

◆会社概要資料(会社案内など) ◆財務状況資料(直近3期分の決算申請書など) ◆金融機関との取引状況資料(借入金明細など)

支 援 の 流 れ

